

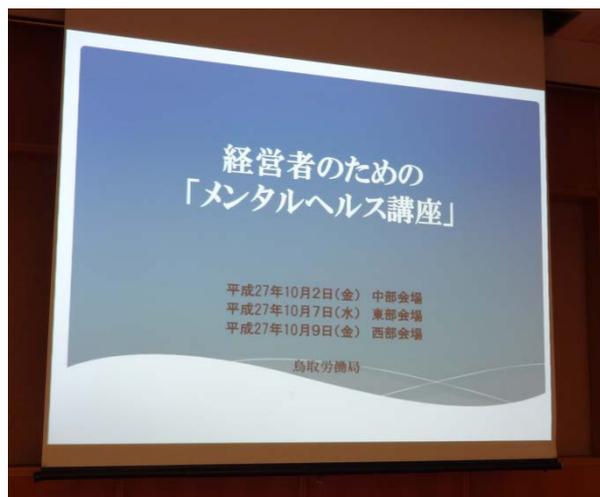
経営者のための「メンタルヘルス講座」を開催しました

ーストレスチェック制度が始まる前にー

鳥取労働局と鳥取産業保健総合支援センターは、10月2日（中部）、7日（東部）、9日（西部）の3会場で企業経営者等を対象とした「メンタルヘルス講座」を開催しました。

精神障害を理由とする労災認定件数が増加していることを背景に、仕事に起因するストレスへの気づきと職場環境の改善を目的としたストレスチェック制度が創設され、本年12月1日から施行（労働者50人未満の事業場は当分の間努力義務）されます。

これまで、鳥取労働局では数回のストレスチェック制度の説明会を開催してきましたが、各説明会ではたいへん多くの企業の担当者の方へ出席をいただき、この新しい制度に対する関心の高さを感じていました。



「メンタルヘルス講座」の様子

しかし一方では、鳥取労働局が毎年実施しているメンタルヘルス対策実施アンケートで、「取り組み方が分からない。」と回答する企業は依然と多く、労働者30人以上の4割の企業で何らの取組も行っていない状況です。

メンタルヘルス対策は、経営トップの決断

と強いリーダーシップがなければ効果的に進めることができないことから、ストレスチェック制度に関心が集まっているこの時期に「メンタルヘルス講座」

を開催したものです。

講座では、「企業経営におけるメンタルヘルスマネジメント」と題して産業心理相談室 芦村浩 氏に講演をいただきました。芦村氏からは、メンタルヘルス不調者が発生する原因、メンタルヘルス問題が及ぼす企業リスクと対策、効果的なメンタルヘルス対策の進め方など経営者として必要な知識や損害賠償事件の解説など実践的な説明が行われました。

その後、鳥取労働局労働基準部健康安全課 國政労働衛生専門官が、ストレスチェック制度の概要について説明を行いました。

また、東部会場と西部会場では、これまでに開催した「ストレスチェックセミナー」で定員のため参加いただけなかった方などのために、午前中の「メンタルヘルス講座」に引き続いて午後から、同じ会場で追加の「ストレスチェックセミナー」を開催しました。

「ストレスチェックセミナー」では、2会場で 191 人の方に参加いただきましたが、今回も定員を上回る参加希望があったので、平成 28 年 2 月



「ストレスチェックセミナー」の様子

にさらに追加のセミナーを開催することとしました。追加セミナーの開催予定は次のとおりです。

平成 28 年 2 月 19 日（金） とりぎん文化会館 午後 2 時～ 4 時

平成 28 年 2 月 26 日（金） 米子コンベンションセンター 午後 2 時～ 4 時

参加申し込みは、鳥取産業保健総合支援センターのホームページからお申し込みください。

鳥取産業保健総合支援センターのホームページアドレス

http://www.tottori-sanpo.jp/?page_id=74